

太宰府市 会計年度任用職員（消費生活相談員）募集要項（令和7年度採用分）

1 職種及び募集人数

職種	募集人数	職務内容
消費生活相談員	1名	消費生活相談対応、あっせん業務

2 基本的な勤務条件

任用期間	令和7年8月1日～令和8年3月31日
勤務日数 勤務時間	週1日程度（応相談） 1日5時間30分／9時30分～16時00分（休憩：12時00分～13時00分） ※上記の勤務条件を原則とし、協議のうえ勤務日を決定します。
勤務場所	太宰府市役所2階 消費生活センター
給料・報酬	日給 13,144円 支払日：翌月22日
諸手当	通勤手当
休日	祝日法による休日及び年末年始の休日に加え、勤務を割り振られていない曜日
休暇	年次有給休暇は、適用の対象になりません。
社会保険	対象になりません。
公務災害	労災保険又は地方公務員災害補償基金のいずれかの対象となります。
服務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など服務上の規定が適用されます。

3 採用試験の内容

試験内容	提出書類による書類選考及び面接試験
試験日程	令和7年7月下旬以降、決定次第連絡します。
試験会場	太宰府市役所

4 受験資格及び受験申込

受験資格	地方公務員法第16条の規定に基づき、次の項目に該当する人は受験できません。 ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・太宰府市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
資格要件	下記要件を満たしている人 ・消費生活相談員実務経験者 ※消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント、いずれかの資格があれば尚可。
申込方法	郵送、または直接持参してください。

提出物	・ 太宰府市会計年度任用職員採用試験申込書兼履歴書
申込先	郵送の場合 〒818-0198 太宰府市観世音寺一丁目1番1号 産業振興課 宛 必ず封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きしてください。 持参の場合 開庁時間（平日8：30～17：00）内に産業振興課窓口に持参してください。
提出期限	令和7年7月23日（水）必着 ※応募者が定員に満たない場合は、提出期限を延長することがあります。

5 合格発表及び採用

合格発表	合格者の方には文書またはメールで通知します。お電話等での合否のお問合せにはお答えしておりません。
条件付採用	地方公務員法の規定に基づき、採用者はすべて条件付採用とし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

6 問い合わせ先

太宰府市 産業振興課 商工・農政係

〒818-0198 太宰府市観世音寺一丁目1番1号

電話（092）921－2121（内線454・440）